# 資料 No. 3

様式第1-2号

(年号)令和 5年 4月 1日

中部運輸局 福井運輸支局長 殿

名 称 一般社団法人 地域公共交通鯖江 住 所 福井県鯖江市桜町3丁目1番1号 代表者の氏名 代表理事 山本 信幸

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1. 名称、住所、代表者の氏名 一般社団法人 地域公共交通鯖江 福井県鯖江市桜町3丁目1番1号 代表理事 山本 信幸
- 2. 登録番号 中福交第9号
- 3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 路線又は運送の区域

### (1) 路 線

	起点	主たる経過地	終点	キロ程
1				
2				
3				
4				
5				

### (2) 運送の区域

区域	備考
福井県鯖江市河和田地区	鯖江市全域を運行できるものとするが、運行の起点あるいは終点が河和田
	地区とする

## 5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位    置
一般社団法人 地域公	福井県鯖江市桜町3丁目1番1号
共交通鯖江	

#### 6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の 名称	保有区分	バス	普通自動車 (軽)		合 計	
	保有		( )			
	持込	*	6 (2)	* ( )	6 (2)	*
	合計		6 (2)		6 (2)	

軽自動車については、( )内に内数で記載すること 事業用自動車については、※欄に記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

市内外を問わず利用会員申込書を提出した者

- 8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額 (必要に応じ関係資料を添付のこと)
- ・初乗り: 1,100m まで300円+250m 毎に50円が加算(ただし、河和田エリア内発着の場合は片道300円とする。)
- 9. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合)協力事業者の氏名又は名称及び住所
- 10. 添付書類
- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2)路線図または区域図
- (3) 法第79条の4第1~4号に該当しない旨を証する書類(様式3)
- (4)地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類(様式1-5)
- (5) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類(車検証、使用承諾書等)
- (6) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類(様式4)
- (7) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類(様式6、様式7)
- (8) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類(様式7)
- (9)事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類(様式7)
- (10) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類(任意保険の写し等)